

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県有施設有効活用事業（単県）

目的

耐震性のある未利用施設（元生涯学習センター）を改修し、西部県税事務所・自治総合研修センターを移転させることで有効活用を図り、多くの県民が利用する西部県税事務所庁舎としての安全性を確保するとともに、自治総合研修センターに係る物件賃借料を解消する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

長期間未利用の元生涯学習センター（広島市東区、耐震性あり）について、西部県税事務所及び自治総合研修センターの移転に向けて、必要な改修工事等を実施する。

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算執行 額 [繰越額]
元生涯学習 センター 改修等工事等 （工期： R5～R6）	○ 長期間未利用だった元生涯学習センターについて、内装リフレッシュ、電気幹線、空調、トイレ、エレベーター等設備、屋上防水・外壁、駐車場等外構などの改修工事を行う。 【元生涯学習C概略】 所 在：広島市東区光町2丁目 建 築 日：昭和57年8月（築42年） ＜新耐震基準により建築＞ 構 造：鉄筋コンクリート造4階 建築面積：1,388.47 m ² 延床面積：4,153.10 m ²	（債務： 607,612） 635,722	（債務： 607,612） 471,627	455,809 [—]
	○ 元生涯学習センターへの移転準備（残置廃棄物の処分等）、解体を予定する税務庁舎西側渡り廊下の更新設計等を行う。	（債務： 6,500） 10,366	（債務： 6,500） 10,366	4,647 [—]
合 計		（債務： 614,112） 646,088	（債務： 614,112） 481,993	460,456 [—]

令和5年度の成果目標と実績

- 事業目標：元生涯学習センターの改修工事等の実施
- 実 績：元生涯学習センター改修工事に着手し、予定どおり工事を進捗させた。
税務庁舎西側渡り廊下の更新設計等を実施した。

令和 5 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和 5 年度における元生涯学習センター改修工事を目標どおり進捗させた。
- 税務庁舎西側渡り廊下の更新設計等を完了した。

令和 6 年度の実施方針

- 元生涯学習センターの改修工事を完了させる。
- 西部県税事務所及び自治総合研修センターの移転を完了させ、税務庁舎解体工事に着手する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担 当 課	財産管理課
事 業 名	県庁舎敷地有効活用事業（単県）

目的

広島市中心部の再開発や街づくりが進む中で、県庁舎敷地の民間事業者への貸付による有効活用を通じ、地域の活性化に資する新たな魅力拠点の場を創出する。

事業説明

対象者

民間事業者、県民

事業内容

令和５年度から公募により選定された事業者に県庁舎敷地を貸し付け、民間主導により本県の新たな魅力拠点の場の創出を行うことに伴い、県として必要となる整備等を実施

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
事業対象 敷地等の 整備	○ 貸付対象敷地に埋蔵文化財調査を実施	28,200	0	0 [—]
	○ 貸付対象敷地に雨水管改修工事等を実施	25,761	17,741	12,416 [—]
	○ 県庁舎敷地有効活用事業に併せ、県庁の森 や中庭を整備	57,848	57,848	55,208 [—]
合 計		111,809	75,589	67,624 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：事業対象敷地に埋蔵文化財調査や必要な整備等を実施
- 実 績：旧第一駐車場敷地において埋蔵文化財調査を実施し、事業者への貸付に当たり雨水管改修工事や銘石移設工事等必要な整備を実施した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業者との旧第一駐車場敷地及び旧第二駐車場敷地の貸付契約締結及びこれに係る整備を目標どおり完了した。

令和６年度の方針

- 令和７年春における「憩いの施設」の開業に併せ、県庁の森、南館南側エリア、中庭等事業対象敷地に必要な整備等を実施する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	県庁舎附帯施設耐震化事業（単県）

目的

大規模災害発生時における防災拠点庁舎間の円滑な業務連携による速やかな初動応急対応に資するため、防災拠点庁舎である本館と北館及び北館と議事堂を繋ぐ渡り廊下の安全性を確保する。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

南海トラフ巨大地震及び五日市断層地震など地震発生時に応急対応等の司令塔となる庁舎間をつなぐ議事堂－北館及び本館－北館の渡り廊下の耐震改修工事を行う。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
渡り廊下耐震改修工事 （工期：R5～R7）	○議事堂-北館及び本館-北館の渡り廊下耐震改修工事 【渡り廊下の設置時期】 昭和45年（1970年）10月の北館竣工時に設置（耐震性なし） ＜築53年（R6.7現在）＞	（債務： 143,818） 21,013	（債務： 143,818） 19,513	19,035 [—]
合 計		（債務： 143,818） 21,013	（債務： 143,818） 19,513	19,035 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：議事堂－北館の渡り廊下耐震改修工事の実施
- 実 績：議事堂－北館の渡り廊下耐震改修工事に着手し、予定どおり工事を進捗させた。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 議事堂－北館の渡り廊下耐震改修工事を目標どおり進捗させた。

令和６年度の方針

- 議事堂－北館の渡り廊下耐震改修工事を完了させ、本館－北館の渡り廊下耐震改修工事に着手する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担 当 課	財産管理課
事 業 名	県庁舎北館内外部改修事業（単県）【新規】

目的

県庁舎北館の老朽化が進んでいることから、建物の長寿命化や、業務遂行に不可欠な設備の機能維持を図る。

事業説明

対象者

県民、来庁者、県職員

事業内容

県庁舎北館の建築工事、電気設備工事、機械設備工事を実施することにより、北館の長寿命化及び業務遂行に不可欠な設備の機能維持を図る。

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
県庁舎北館内外部改修工事 （工期：R5～R7）	・ 建築工事（内部改修、外壁改修、屋上防水等） ・ 電気設備工事（電気設備更新等） ・ 機械設備工事（空調設備改修等） ・ 移転関連経費	（債務 1,113,265） 275,098	（債務 1,113,265） 201,156	171,224 [11,049]
合 計		（債務 1,113,265） 275,098	（債務 1,113,265） 201,156	171,224 [11,049]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：北館の改修に係る工事等の実施
- 実 績：北館の改修に係る工事等に着手し、予定どおり工事を進捗させた。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和５年度における北館の改修工事等を目標どおり実施した。

令和６年度の方針

- 工事区域となるフロアの所属移転を行いながら、北館の改修工事を実施する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費 款：土木費 項：道路橋梁費、河川海岸費、港湾費 目：道路新設改良費、海岸保全費、港湾建設費
担当課	都市圏魅力づくり推進課、道路整備課、港湾漁港整備課
事業名	靱地区振興推進費（一部国庫）

目的

靱地区の再生・活性化に向けたまちづくりを促進するために、生活利便性の向上や安全・安心の確保などを図ることを目的とした靱地区の地域振興に係る事業について、福山市と連携・協力し、地元住民の方々と意見交換を重ねながら、取組を進める。

事業説明

対象者

靱地区の住民

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額 ※１	最終予算額 ※２	予算執行額 [繰越額]
町中の交通処理 対策 【土木建築局】	バイパス機能としての山側トンネル及び関連事業の調査設計、工事等の実施	3,363,000	3,363,000	757,196 [2,605,804]
	電線地中化工事に係る調査設計の実施、並びに江之浦～焚場間の交通処理対策に必要な用地買収及び道路拡幅工事等の実施	141,000	141,000	0 [141,000]
防災対策 【土木建築局】	西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸の工事等の実施	382,100	382,100	177,146 [204,954]
交通・交流拠点等の整備 【土木建築局】	交通・交流拠点等の工事等の実施	594,600	750,600	212,765 [537,835]
寄附募集のための 情報発信等 【地域政策局】	靱まちづくりビジョン（平成29年度福山市策定）を踏まえ、靱のまちづくりの取組に対する寄附を募るため、情報発信等を実施	19,191	37,188	23,814 [—]
合 計		4,499,891	4,673,888	1,170,921 [3,489,593]

※１ 令和４年度２月補正予算を含む。

※２ 令和４年度２月補正予算及び令和５年度２月補正予算を含む。

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

- ・ 軈地区住民の利便性向上及び安全・安心の確保
- ・ 軈地区の再生・活性化の推進

（令和５年度）町中の交通処理対策、防災対策、交通・交流拠点等の整備及び寄附募集のための情報発信等の着実な実施

○ 実 績：

福山市と連携・協力し地元や関係機関と調整を図りながら、バイパス整備などの町中交通処理対策や防災対策、交通・交流拠点等の整備を推進した。

【土木建築局】

山側トンネルを含むバイパス整備については、令和４年１２月にトンネル東側から工事に着手、令和５年７月にはトンネル西側においても掘削を開始し、工事を推進した。また、アクセス市道については、用地買収を行うとともに、用地買収が完了した一定の区間について工事に着手した。

江之浦～焚場間の交通処理対策については、道路幅員が最も狭隘な区間の工事を推進した。

さらに、防災対策として、西町・道越地区では起伏式ゲート等の整備を行った。

加えて、交通・交流拠点等の整備として、東側拠点でトンネル掘削土を活用した埋立工事を行うとともに、浮桟橋の設置工事に着手した。西側①拠点（漁協前）では、浮桟橋の設置工事に着手した。

【地域政策局】

軈地区の住民が行うまちづくりを支援し、軈の歴史的な景観や町並みの保存と伝統文化を未来に継承するため、「軈・一口町方衆応援プロジェクト」として寄附募集に取り組んだ。

令和５年度は企業版ふるさと納税マッチングサポート業務の受託者を従来の１社から３社に拡充し、企業への働き掛けを強化することで、総額 22,946,000 円の寄附金を受領した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

【土木建築局】

現在取り組んでいる「町中の交通処理対策」「防災対策」「交通・交流拠点等の整備」の事業について、引き続き、地元の皆様に丁寧な説明をしながら、着実に事業が進むよう取り組む必要がある。

【地域政策局】

近年、企業版ふるさと納税マッチングサポート業務を通じて、全国の企業から寄附を募ってきたが、本県や福山市に関わりの深い企業への働き掛けが一巡し、新たな寄附の獲得が難しくなっていることから、これまでとは異なる寄附獲得策を検討していく必要がある。

令和６年度を取組方向

引き続き、福山市と連携・協力し、地元の皆様に丁寧な説明をしながら、軈のまちづくりの課題解決に向けてしっかりと取り組む。

【土木建築局】

山側トンネル及び関連事業の工事を完成させるとともに、西町・道越地区及び江之浦～焚場地区における護岸工事、交通・交流拠点等の工事等、現在取り組んでいる事業を着実に進める。

【地域政策局】

目標の達成には地元企業の協力が不可欠であることから、新たに地元経済団体との連携に取り組み、大口寄附の獲得を目指す。

また、個人からの継続的な寄附支援を得るため、軀築の町並み保存に取り組む地域住民や郷土史愛好家のネットワークを活用し、全国の関係者に協力を呼び掛ける。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担当課	国際課
事業名	「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット」参加事業（単県）【新規】

目的

ハワイ州及び州内自治体と友好提携を締結している日本国内の自治体が一堂に会する「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット」に参加し、新州知事（令和４年１２月就任）との会談や国内・ハワイ州内の自治体との意見交換を通じて、ハワイ州との交流の促進を図る。

事業説明

対象者

ハワイ州及び州内自治体と友好提携を締結している日本国内の自治体、その他参加者

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○新州知事との会談 ○ビジネス、エネルギー、観光、教育等についての意見交換を通じて、各自治体の取組や課題解決策等を共有 ○ハワイのビジネス関係者への本県の魅力を発信 [会議開催期間] 令和５年７月２６日（水）～２８日（金）	6,320	6,870	6,481 [—]
合 計	6,320	6,870	6,481 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：ハワイ州との交流促進
- 実 績：ハワイ州知事との会談、「日本・ハワイ姉妹州・都市サミット」における国内・ハワイ州内の自治体との意見交換、同サミット会場前展示スペースや現地メディアを通じた本県の魅力発信により、ハワイ州との交流促進を図った。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- ハワイ州政府や在外広島県人会と迅速にコミュニケーションがとれる体制を築き上げていたことから、円滑にこの事業を実施し、友好関係を強化することができた。
- 今後は、これまでの良好な関係を次の世代へと引き継ぎ、更に発展させていく必要がある。

令和６年度の取組方向

- 在外広島県人会の子弟を広島に招聘する県人会後継者育成支援事業等を通じ、ハワイ州との交流の促進を図る。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費
担 当 課	子供未来応援課
事 業 名	特定不妊治療支援事業（単県）【一部新規】

目的

令和４年度から特定不妊治療の保険適用に伴い、保険適用外の先進的な治療に係る経済的負担を軽減し、特定不妊治療を受ける方の治療の選択肢が減らないよう、先進医療等を対象とする県独自の助成制度を新設した。

一方、先進医療技術と保険診療を併用できるのは、国が定めた施設基準を満たす医療機関に限定され、２割程度の患者が、本来保険適用となる基本治療も含め全額自己負担せざるを得なくなっているため、全額自己負担となった方への助成メニューを追加し、負担を軽減することで、子供を持ちたいと願う夫婦の希望を叶えやすい環境づくりに取り組む。

事業説明

対象者

不妊に悩む夫婦

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
保険適用となった特定不妊治療又は男性不妊治療に併せて行われる保険適用外の先進医療に要した費用への助成 【助成対象】 妻の年齢が 43 歳未満の夫婦（事実婚含む） 【助成額】 自己負担額の 1/2、1 回当たり 5 万円を上限 【助成回数】 子ども 1 人ごと通算 6 回まで（妻の年齢が 40 歳以上の場合は 3 回まで）	348, 106	319, 306	115, 659 [—]
令和 4 年 4 月 1 日以降に開始した特定不妊治療又は男性不妊治療のうち、先進医療等を併用することにより、本体保険適用となる治療も含め、全額自己負担となった治療に要した費用への助成【新規】 【助成対象】 妻の年齢が 43 歳未満の夫婦（事実婚含む） 【助成額】 自己負担額の 7 割、1 回当たり 30 万円を上限 ただし、採卵のみで治療を中止した場合や以前に凍結した胚を使った治療のみを行った場合は上限 10 万円 【助成回数】 子ども 1 人ごと通算 6 回まで（妻の年齢が 40 歳以上の場合は 3 回まで）			
合 計	348, 106	319, 306	115, 659 [—]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
先進医療を保険適用の特定不妊治療を併用した方への助成件数（先進医療）	—	1,370 件	1,705 件
先進医療等を併用することにより、本来保険適用となる治療も含め全額自己負担となった方への助成件数（全額自費）	—	1,260 件	315 件

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 先進医療分については、県内の生殖補助医療実施医療機関に対する本県調査に基づき、従来の助成件数（不妊治療の保険適用に伴い廃止された国の特定不妊治療助成制度における令和３年度の助成件数）の３割程度と見込んでいたが、保険診療と併用して先進医療を実施できる医療機関数の増加や、県ホームページや啓発資料等を活用した積極的な広報等により、目標を上回る実績となった。
- 全額自費分については、先進医療と保険診療の併用ができず全額自己負担となる方を対象に令和５年度から制度を拡充したものであり、従来の助成件数（同上）の２割程度と見込んでいたが、先進医療に係る施設基準を満たした医療機関が増加するなど医療機関側の体制整備が進み、先進医療と保険診療を併用できる患者が増加したことなどにより、助成対象となる全額自己負担の患者数が相対的に減少したためと考えられる。

令和６年度の方針

- 引き続き、全ての生殖補助医療実施医療機関において、先進医療を実施するための施設基準を満たし、先進医療と保険診療の併用が可能となるよう、医療機関に対し働きかけるとともに、国に対しても、施設基準緩和を提案していく。
- 県ホームページ、新聞・インターネット広告や医療機関等を通じて、県民に対し、制度の周知を強化する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保健指導費
担当課	子供未来応援課
事業名	新生児聴覚検査体制整備事業（一部国庫）【一部新規】

目的

県内医療機関における聴覚検査の機器整備を支援するとともに、新たに広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターを設置し、新生児聴覚検査の結果の集約や市町との共有、関係医療機関、療育・教育機関との総合調整を行うことにより、全ての聴覚障害児を早期に発見し、療育・教育支援につなげられる体制を構築する。

事業説明

対象者

新生児及び保護者、市町、関係医療機関、療育・教育機関

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
○広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターの開設・運営 令和４年度に構築した広島県新生児・小児聴覚検査精度管理システムを活用し、医療機関からの検査結果の集約や市町との共有、関係医療機関や療育・教育機関との総合調整を担う広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターの設置・運営	国 1/2 県 1/2	10,000	10,000	7,527 [—]
○新生児・小児聴覚検査体制整備検討会、研修会の開催 行政、関係医療機関、療育・教育関係機関、関係医療団体等で構成する新生児・小児聴覚検査体制整備検討会の開催（精度管理の検証・評価等） 市町等関係者に対する聴覚障害児への支援に係る研修会の開催	国 1/2 県 1/2	394	394	
○聴覚検査機器の購入助成 医療機関等（分娩施設）が新生児聴覚スクリーニング検査を行うための聴覚検査機器（自動ＡＢＲ）の購入への助成	国 1/2 県 1/2	7,200	36,000	33,566 [—]
○精密検査機器の購入助成 医療機関（二次聴力検査機関）が精密検査を行うための精密検査機器（ＶＲＡ等）の購入への助成	県 10/10	2,100	2,100	1,400 [—]
合 計		19,694	48,494	42,493 [—]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指標名	基準値 (令和２年度)	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
各市町における新生児聴覚検査の初回検査受診者把握率	90.6%	98%	【R6.10判明】
新生児聴覚検査の精密検査結果を把握している市町数	18 市町	23 市町	23 市町

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和５年度に、広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターを設置し、新生児聴覚検査の実施状況や結果を関係機関が把握することで、県内 23 市町において、支援対象者を漏れなくフォローする体制を整えたところであり、引き続き、関係機関との連携のもと、円滑な運用を進める必要がある。

令和６年度の方針

- 広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターが中心となり、引き続き、市町や医療機関等の関係機関と連携し、支援が必要な児の早期発見・早期支援につなげる。
- 県ホームページやリーフレット等を通じ、新生児聴覚検査の必要性について県民への普及啓発を行うとともに、保護者へ受診勧奨を行う。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	子供未来応援課
事業名	子供の生活に関する実態調査（単県）【新規】

目的

次期「ひろしま子供の未来応援プラン」策定に向け、現状を把握するとともに、現計画に基づく施策の確からしさの検証や取組の強化の必要性、新たな施策の必要性を確認する。

なお、次期プランは、こども基本法に基づく都道府県こども計画と位置づけることとし、こども基本法第 11 条に基づく子供の意見の聴取も合わせて行うことにより、子供の意見を県の子供施策に反映できるよう取り組む。

事業説明

対象者

児童・生徒及び保護者

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算執行額 [繰越額]
子供の生活に関する 実態調査	○子供の生活実態を把握し、新たな施策や現在取り組んでいる施策の強化の必要性等を確認するとともに、子供施策に対する意見を聴取するため、子供と保護者を対象とした調査を実施 (調査対象) ・小学５年生（児童 3,645 人 保護者 3,645 人） ・中学２年生（生徒 3,228 人 保護者 3,228 人）	10,256	10,256	10,240 [—]
こども基本法に基づく 子供の意見聴取	○都道府県こども計画の策定にあたり子供の意見を施策へ反映させるため、インターネットを活用し、子供を対象としたアンケート調査を実施 (調査対象) ・高校生・大学生等 100 人	300	300	253 [—]
合 計		10,556	10,556	10,493 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：次期プラン策定に向けた子供の生活実態や意見の把握
- 実 績：・ 「子供の生活に関する実態調査」の共同実施市町を含めた有効回答数は、小学５年生の子供 8,273 人、保護者 8,087 人、中学２年生の子供 7,164 人、保護者 6,928 人であり、十分な標本数により実態把握を行った。
- ・ こども基本法に基づく子供の意見聴取については、上記の小・中学生及びその保護者への調査の他、高校生・大学生等 100 名を対象としたインターネット調査も実施し、幅広い世代からの意見を聴取した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 各市町及び学校と連携して県内全市町において調査を実施したことにより、多くの標本数を得て、より詳細な実態の把握につながった。
- 今後は、調査結果を踏まえ、注力する施策について検討する必要がある。

令和６年度の実施方針

- 庁内局横断組織である「子供未来応援プロジェクト・チーム」において、調査結果を踏まえ、現行プランに基づく施策のうち、強化の必要がある施策や新たに取り組む必要がある施策について検討し、次期プランに反映させる。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	障害福祉サービス事業所等デジタル技術導入支援事業（一部国庫）

目的

障害福祉サービス事業所等に対して、ＩＣＴ・ロボット等の導入に係る経費を支援することにより、介護業務の負担軽減や労働環境の改善を進め、安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。

事業説明

対象者

障害福祉サービス事業所等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算執行額 [繰越額]
ＩＣＴ導入 モデル事業	○障害福祉サービス事業所等が業務効率化及び職員の業務負担軽減を目的としたＩＣＴを導入するための経費を助成 ○助成を行う事業所を対象にＩＣＴ導入研修を実施	11,534	11,534	7,693 [—]
ロボット等導入 支援事業	○障害者支援施設等が介護業務の負担軽減に資するロボット等を導入するための経費を助成	8,325	8,325	6,730 [—]
合 計		19,859	19,859	14,423 [—]

※令和４年度２月補正予算を含む。

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：安心・安全な障害福祉サービスの提供等の推進

○ 実 績：

- ・【ＩＣＴ導入研修】受講者数（事業所数）：29 件（令和５年８月３０日に実施）

研修の主な内容：ＩＣＴ導入の必要性及びＩＣＴ化を進めるための工夫、ＩＣＴ機器等の使用方法及び導入事例の紹介

受講者からの声：ＩＣＴを活用するにあたり、まず取り組むことや必要なこと等のポイントがコンパクトにまとめられていてよかった。

- ・【ＩＣＴ導入モデル事業】助成件数（事業所数）：15 件
- ・【ロボット等導入支援事業】助成件数（事業所数）：11 件

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 今後、更に介護人材等が不足することが見込まれており、職員の業務負担の軽減と生産性の向上を図るため、引き続き障害福祉サービス事業所等におけるＩＣＴ・ロボット等の導入を進めていく必要がある。

令和６年度の実施方針

- 先進導入事例の紹介や国庫補助事業の活用等を通じて、県内の障害福祉サービス事業所等におけるＩＣＴ・ロボット等の導入に向けた取組を支援することにより、介護現場における業務負担の軽減と生産性の向上に繋げていく。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	こども家庭課、医療介護保険課、障害者支援課
事業名	福祉医療費公費負担事業（単県）

目的

重度心身障害児（者）や乳幼児、ひとり親家庭等の児童の健康の維持と福祉の増進を図る。

また、精神障害者について、医療、障害福祉・介護、住まいや就労等を包括的に支援する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け、公費負担医療制度である自立支援医療（精神通院）とは別に、県・市町独自の通院医療費助成を行い、再発・重症化による再入院等の防止を図ることにより、地域生活への移行・定着を促進する。

事業説明

対象者

重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等、精神障害者

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容		実施主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
重 度 心 身 障 害 児（者） 医 療 費 助 成 事 業	対象者	○身障手帳所持者（１級～３級） ○療育手帳所持者（マルＡ、Ａ、マルＢ）	市 町	県 １／２ 市町 １／２	3,949,077	3,949,941	3,949,841 [—]
	所得制限	○本人（老齢福祉年金の規定準用） ○扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○200円（月額上限：入院14日、通院4日）					
乳 幼 児 医 療 費 助 成 事 業	対象者	○0歳児～就学前児童		県 １／２ 市町 １／２	1,592,158	1,729,309	1,729,209 [—]
	所得制限	○旧児童手当特例給付の規定準用					
	一部負担金	○500円（月額上限：入院14日、通院4日）					
ひ と り 親 家 庭 等 医 療 費 助 成 事 業	対象者	○ひとり親家庭の父、母及び児童 ○父母のいない児童		県 １／２ 市町 １／２	491,801	521,320	521,220 [—]
	所得制限	○所得税非課税世帯		〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕			
	一部負担金	○500円（月額上限：入院14日、通院4日）					

区分	内 容		実施 主体	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額 〔繰越額〕
精 神 障 害 者 地 域 包 括 ケ ア 促 進 事 業 （ 通 院 医 療 費 助 成 ）	対象者	○精神障害者保健福祉手帳所持者（１級） 〔自立支援医療受給者証（精神通院）を所持する者〕	市町	県 1/2 市町 1/2 〔広島市分 県 40/100 市 60/100〕	31,489	32,924	32,824 〔―〕
	所得制限	○本人（老齢福祉年金の規定準用） ○扶養義務者（特別児童扶養手当の規定準用）					
	一部負担金	○200 円（月額上限：通院４日）					
合 計					6,064,525	6,233,494	6,233,094 〔―〕

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

【重度心身障害児（者）医療費助成事業・乳幼児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業】
重度心身障害児（者）、乳幼児、ひとり親家庭等に対する経済的負担の軽減

【精神障害者地域包括ケア促進事業（通院医療費助成）】

入院中の精神障害者の地域生活への移行（精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築）

○ 事業実績：

- ・重度心身障害児（者）医療費、乳幼児医療費及びひとり親家庭等医療費の助成事業が、全 23 市町で実施され、福祉的配慮を要する人に対する医療費助成による健康の維持及び生活の安定化を図った。
- ・精神障害者地域包括ケア促進事業が全 23 市町で実施され、精神障害者に対する通院医療費の助成を行うことで、必要な受診を促し、再発・重症化の防止や地域生活への移行・定着を図った。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 福祉的配慮を要する者の健康の維持及び生活の安定を図るための取組の継続が求められている。
- 重度心身障害者や乳幼児、ひとり親家庭、重度精神障害者に対する医療費助成は、自治体の財政力等によってサービス水準に格差が生じることは適当ではなく、国の施策として統一的に実施されることが望まれる。

令和６年度の取組方向

- 引き続き、福祉医療費公費負担事業を実施する。
- 子育て世代や社会的に弱い立場にあって福祉的配慮を要する人に対する新たな医療費助成制度を国において創設されるよう、引き続き、全国知事会などの場を活用して要望する。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：労政費 目：労働福祉費	領域	働き方改革・多様な主体の活躍	
担当課	人的資本経営促進課	取組 の 方向	②	女性の活躍促進
事業名	女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業 (一部国庫) 【一部新規】			

目的

女性が、その個性と能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会の実現に向け、女性の就業継続及び管理職など指導的立場への登用促進を図る。

また、男女がともに仕事と家庭を両立しながら職場で活躍できる環境づくりに向け、男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の整備を促進する。

事業説明

対象者

経営者、管理職、人事・労務担当者、従業員

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
企業への 動機付け	○県内企業の経営者等に対し、女性活躍に向けた理解促進を図り、女性活躍への取組着手に向けた動機付けを行う。 ・企業経営者向け理解促進セミナーの開催	6,520	2,962	2,859 [—]
実践支援 【一部新規】	○県内企業を対象に、女性活躍の取組定着や男女がともに働きやすい環境整備に向けた自律的な取組を促進するための支援を行う。 ・広島県女性活躍推進アドバイザーを活用したモデル企業の創出 ・企業の課題に応じた対象別セミナー・研修等の開催(経営者、人事・労務担当者、女性従業員等) ・先進企業創出のための女性経営幹部人材の育成支援【新規】 ・イクボス式マネジメント研修の開催【新規】 ・男性育休ベストプラクティスの公募・優良事例の発信	(債務 6,000) 41,180	(債務 6,000) 40,238	38,662 [—]
合 計		(債務 6,000) 47,700	(債務 6,000) 43,200	41,521 [—]

令和５年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
県内事業所における指導的立場に占める女性の割合	19.1% (令和２年度)	23.0%	【R6.11 判明】
女性の就業率（25～44 歳）	72.3%※ (平成 27 年度)	—	—
男性の育児休業取得率	13.0% (令和元年度)	20.0%	【R6.11 判明】

※女性の就業率については、国勢調査を出典とし、次回は R7 に調査予定

○ 事業目標：

指 標 名	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
セミナー等参加者のうち女性活躍に取り組もうと回答した割合	70%	70%
セミナー等参加者のうち研修内容を実践しようとして回答した割合	70%	91%

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は 20.8%（令和４年度実績）で、前年度を上回ったものの目標値（22.0%）を下回る状況であった。特に、事業所規模 301 人以上の大企業は、社内にロールモデルがいない等の理由により割合が低い傾向にあることから、大企業における取組を進める必要がある。
- 広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度（平成 22 年度開始。令和４年度から広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に統合）や広島県男性育児休業取得促進ベストプラクティスの発信（令和４年度開始）といった取組を通じて経営者及び男性従業員の育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績（令和４年度）は、目標値を上回る 33.1%を達成した。一方で女性の育児休業取得率（97.2%）に比べると低い水準に留まっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。

令和６年度を取組方向

- 令和３年度から令和５年度にかけて広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を行った女性活躍推進モデル企業（９社）について、その取組過程や成果を見える化した事例集を作成するとともに、女性活躍への動機付けセミナーや企業の課題に応じた研修においてモデル企業の取組内容等を紹介し、他企業への波及を促進する。
- 指導的立場に占める女性の割合が特に低い傾向にある大企業に向けて、補助金による女性幹部人材育成に係る経費補助や女性の幹部昇進への課題や悩みを解消することを目的とした女性管理職社外交流ネットワークの構築に取り組む。
- 男性の育児休業取得の機運醸成及び県内企業の取組促進を図るため、県内企業が取り組んでいる男性育休取得促進策の中でも他の企業の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を引き続き募集し、発信する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担 当 課	販売・連携推進課
事 業 名	卸売市場整備事業（一部国庫）【新規】

目的

広島市中央卸売市場について、老朽化への対応や品質管理及び衛生管理の高度化等に向けた再整備を支援することにより、安全・安心な生鮮食料品等の安定的な供給に資する。

事業説明

対象者

広島市

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
卸売市場 整備事業	○ 広島市中央卸売市場中央市場（青果物、水産物、花き）及び東部市場（青果物）の統合による新中央市場の整備に向けた支援 【実施主体】広島市 【事業期間】令和５年度～令和１４年度（予定） ＜令和５年度実施内容＞ ・ 新中央市場における青果棟の実施設計	38,872	38,872	38,738 [—]
合 計		38,872	38,872	38,738 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：新中央市場における青果棟の実施設計の着手
- 実 績：新中央市場全体の地質調査及び敷地測量を実施し、実施設計に着手した。

令和６年度の取組方向

- 令和１４年度に予定する供用開始に向けて、整備の進捗や課題等を市・国と共有し、必要な支援を行っていく。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：県営林事業費 款：県営林事業費 款：農林水産業費	項：県営林事業費 項：県営林事業費 項：林業費	目：経営事業費 目：管理事業費 目：森林整備費
担当課	森林保全課		
事業名	県営林事業費特別会計（一部国庫）		

目的

県営林長期管理経営方針に基づき、計画的な森林整備と木材の生産・販売を通じて、県土の保全やその他の森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給を図る。

事業説明

対象者

県

事業内容

(単位：千円)

区分	事業	内 容	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
経営 事業 費	県営林木材生産 事業	利用間伐（280ha）、主伐（90ha）、 作業道開設（62km）等	556,543	435,449	398,945 [—]
	県営林保育管理 等事業	保育（200ha）、作業道補修等	82,989	75,828	72,705 [—]
	小 計		639,532	511,277	471,650 [—]
管理事業費		地方公共団体金融機構償還金等	132,610	132,700	132,700 [—]
特別会計合計			772,142	643,977	604,350 [—]
一般 会計	県営林事業費 特別会計繰出金	一般会計からの県営林事業費特別 会計への繰出	120,062	118,216	81,771 [—]

※令和４年度２月補正予算を含む。

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (令和３年度)	目標値 (令和５年度)	実績値 (令和５年度)
素材生産量の確保	57,137m ³	47,600m ³	53,504m ³

令和 5 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 第 2 期県営林中期管理経営計画に基づき、事業地及び事業体の確保による計画的な木材生産やコスト削減、有利販売を実施した。また、用材については需要に応じた規格の生産を行い、バイオマス材については需要増に応じた供給強化に取り組んだ結果、素材生産量の確保については目標を達成した。

令和 6 年度を取組方向

- 令和 6 年 3 月に策定した第 3 期県営林中期管理経営計画（令和 6 ～10 年度）に基づき、事業地の確保に向けた森林調査の実施や事業体の確保に向けた早期発注を推進するとともに、木材の流通コスト削減や有利販売を一層推進することで、木材の安定供給及び経営の安定化を図る。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
担 当 課	港湾振興課
事 業 名	放置艇対策事業（単県）

目的

公有水面に係留されているプレジャーボート等の放置艇に対する規制強化及び所有者の意識改革を図ることにより、災害時の放置艇流出被害の防止及び係留保管の秩序の確立による公有水面利用の適正化を図る。

事業説明

対象者

プレジャーボート・漁船所有者

事業内容

- 広島湾地域及び福山港地域の公有水面利用の適正化を図るため、禁止区域からの撤去指導等を強化する。
- 「放置艇解消のための基本方針」に基づき作成した地区別実施計画を実行することに伴い、禁止区域及び小型船舶用泊地を指定する。

（単位：千円）

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
放置艇撤去指導	○ 放置艇所有者に対する撤去指導等 ○ 強制的移動措置（行政代執行）	2,640	1,442	866 [—]
放置等禁止区域 及び小型船舶用 泊地の指定	○ 放置等禁止区域及び小型船舶用泊地指定に必要な測量図面及び指定調書の作成 ○ 現地相談会の実施	4,100	4,100	1,600 [—]
合 計		6,740	5,542	2,466 [—]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

指 標 名	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 5 年度)	実績値 (令和 5 年度)
県管理水域の放置艇数	8,538 隻	3,862 隻	5,452 隻

○ その他の実績：

指 標 名	実績値（令和 5 年度）	
	当該年度	R1～R5 累計
放置等禁止区域指定	37 箇所	119 箇所
小型船舶用泊地指定	23 箇所	96 箇所

- 所有者に対する撤去指導等による放置艇削減数 385 隻
- 強制的移動措置 行政代執行：0 件、簡易代執行：1 件

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 小型船舶用泊地については、船舶航行の支障等への懸念、泊地範囲の縮小要求や指定そのものへの反対など、泊地指定に向けた関係者との協議が一部難航し、泊地の指定が遅れている。
- 小型船舶用泊地を指定した地区についても、所有者不明で使用許可申請手続について案内できない場合や、使用許可制度に対する理解が得られない場合があることなどにより、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換が進んでいない。
- 放置艇への指導を行うためには所有者調査が必要となるが、小型船舶の所有者の名義変更など登録事項が更新されておらず、所有者の調査に時間がかかる場合がある。

令和６年度の方針

- 小型船舶用泊地については、地域の実情に応じた管理方法を提案するなどして、交渉難航地区における係留可能場所の確保に取り組んでいく。
- 小型船舶用泊地を指定した地区では、日本小型船舶検査機構への小型船舶登録事項の照会のほか、現地での聞き取り等により所有者調査を進めると共に、使用許可制度について理解が得られるよう現地相談会等において丁寧な説明を行うことにより、泊地の使用許可による放置艇から許可艇への転換を加速させる。
- 正確な所有者情報を把握するため、小型船舶の登録制度を所管している日本小型船舶検査機構に対し、所有権の移転登録や住所等の変更登録の手続について、所有者への周知徹底を求めていく。
- 購入時にあらかじめ廃船処理費用を負担する「廃船デポジット」制度の創設、係留保管場所届出の法制化、廃船処理や係留施設の整備に係る国支援制度の拡充など、放置艇対策を総合的に進めるための全国的な制度創設を、他県とも連携して国に要望していく。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費
担当課	都市環境整備課
事業名	盛土規制法基礎調査事業（一部国庫）【新規】

目的

令和５年５月に「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）が施行されたことに伴い、本法において規定されている基礎調査（既存盛土調査）を実施し、既存の盛土等の分布や安全性について調査・把握することで、盛土等に伴う災害の防止に向けた取組を推進する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
基礎調査 (既存盛土)	○既存盛土の分布調査（盛土箇所の抽出、分布状況整理） 規制区域内において、過去の地形データや画像の確認などの机上調査等により、盛土の箇所を抽出（必要に応じ公道等からの現地確認）し、既存調査や法令の許可、通報等の情報を含め盛土の分布を把握する。（※令和６年度は、令和５年度に抽出された盛土について、「応急対策の必要性判断」や「安全性把握の優先度評価」を実施） ○既存盛土の安全性把握調査 「盛土による災害防止のための総点検」において、是正が完了していない盛土のうち、新法に基づき行政において要詳細調査となる箇所について、安全性把握調査を実施する。 （参考）既存盛土の調査フロー：①既存盛土の分布調査②応急対策の必要性判断③安全性把握の優先度評価④既存盛土の安全性把握調査（調査後は経過観察を実施）	81,541	81,503	51,161 [26,000]
合 計		81,541	81,503	51,161 [26,000]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

基礎調査の実施により、既存の盛土等の分布や安全性について把握し、災害の防止に向けた取組を推進

（令和５年度目標）既存盛土の分布調査の実施 20 市町（政令市・中核市を除く）

○ 実績：

既存盛土の分布調査の実施により、政令市と中核市を除く県内 20 市町において、盛土の箇所を抽出し盛土の分布状況を把握した。また、令和 3 年度の「盛土による災害防止のための総点検」において課題が判明した盛土のうち 1 箇所について、安全性把握調査を実施し、直ちに甚大な災害が発生する危険性が低く、必要な安全度が確保されたことを確認した。

令和 5 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 既存盛土の分布調査を予定どおり実施した。既存盛土の安全性把握調査については、「広島県盛土等防災対策アドバイザー」の意見を伺いながら調査・検討を行い、必要な安全度が確保されたことを確認した。

令和 6 年度の方針

- 令和 6 年度は、当該事業により把握した盛土について応急対策の必要性判断や安全性把握調査の優先度評価を実施するなど、引き続き盛土規制法に基づく基礎調査を着実に進め、盛土等に伴う災害の防止に向けた取組を推進する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担 当 課	都市環境整備課
事 業 名	市街地再開発事業（一部国庫）

目的

県の中核拠点性の向上に資する基町相生通地区の市街地再開発事業を支援し、紙屋町・八丁堀地区の活性化に向けたリーディングプロジェクトとしてふさわしい都市空間の整備を図る。

事業説明

対象者

市街地再開発事業の施行者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
紙屋町・八丁堀地区の活性化の支援 (基町相生通地区)	市街地再開発事業（国庫補助制度）を活用して、紙屋町・八丁堀地区の活性化に資する事業を実施する施行者に対し、本県の中核拠点性の向上の観点から補助する。 ア 補助対象事業費：住宅部分を除く、調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費 ※ 令和５年度は調査設計計画費、土地整備費を計上 イ 負担割合：県 1/6（国 1/3、市 1/6） ※広島都心部のまちづくりの推進（地域政策局） 都心会議で策定するビジョンに掲げる取組やエリアマネジメント団体の活動支援などを行う広島都心会議の取組を支援 (事業名：都市圏魅力創造事業)	672,370	672,370	317,860 [354,510]
合 計		672,370	672,370	317,860 [354,510]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：紙屋町・八丁堀地区の活性化に向けた都市空間の整備
（令和５年度目標）市街地再開発事業による施設整備の取組の着実な実施
調査設計計画及び基町駐車場の解体の実施
- 実績：調査設計計画及び基町駐車場の解体の実施

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 市街地再開発事業による施設整備に向けた調査設計計画及び基町駐車場の解体を実施し、紙屋町・八丁堀地区の都市空間の整備に向けた取組が着実に進んでいる。

令和６年度を取組方向

- 引き続き、広島市と連携しながら、県の中核拠点性の向上に資する本事業を支援し、紙屋町・八丁堀地区の活性化に向けたリーディングプロジェクトとしてふさわしい都心空間の整備を図る。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担 当 課	建築課
事 業 名	福山市三之丸町地区再生促進事業（単県）

目的

県の発展に重要な地区において、まちづくりの中核となる施設を整備することにより、地域の活性化につなげるとともに、県の広域的ポテンシャルの向上を図るため、広域交通結節点として県東部地域の拠点である福山駅周辺地区の再生を支援する。

事業説明

対象者

福山市

事業内容

（単位：千円）

内 容		当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額 [繰越額]
福山市三之丸町地区の再生の支援	優良建築物等整備事業（国庫補助制度）を活用して、「福山駅前再生ビジョン」に基づき福山駅周辺地区の再生を図ろうとする市に対し、この地区の広域的ポテンシャル向上の観点から補助する。 ア 補助対象事業費：住宅部分を除く共同施設整備費 イ 負担割合：県 1/6（国 1/3、市 1/6）	87,387	78,135	79 [76,460]
合 計		87,387	78,135	79 [76,460]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：福山市三之丸町地区における流動客数の増加
〔（令和５年度目標）福山市三之丸町地区再生促進事業の完了〕
- 実績：
施設整備工事は令和６年３月に完了。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 施設整備工事は年度内に完了したものの、当初、想定されていなかった地中埋設物の撤去に伴う工程の遅れにより、実績報告に基づく補助金額の確定に時間を要したことから、補助金の支払いは翌年度にずれ込んだ。

令和６年度を取組方向

- 地域政策局及び福山市と連携して、三之丸町地区の活性化の状況を注視していく。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費
担 当 課	流域下水道課
事 業 名	流域下水道事業

目的

今後、老朽化施設の更新費用の増加や災害リスクへの対応などにより、大規模投資が見込まれる中、市町と連携した施設整備や効率的な維持管理を行うことにより、将来にわたって安定的な事業運営を確保するとともに、県民負担の抑制を図る。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
下水道施設の 改築更新	下水道施設の健全性を確保するため、老朽化施設について、優先順位の高いものから改築更新を行う	2,211,185	1,390,735	1,168,408 [162,000]
下水道施設の 危機管理の強化	地震等による災害時においても、下水処理の機能を確保するため、下水処理場内のコンクリート構造物の補強などの対策を行う	723,450	666,802	403,361 [246,464]
下水道施設の 広域化・共同化	広島県下水道事業広域化・共同化計画（R3.3）に基づき、市町の下水道と流域下水道との接続による施設統合の検討や、流域下水道事業の管理運営の見直しの検討を行う	—	—	—
合 計		2,934,635	2,057,537	1,571,769 [408,464]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

区 分	目標（令和５年度）	実績（令和５年度）
下水道施設の 改築更新	12 施設の機械・電気設備の更新に着手	13 施設の機械・電気設備の更新に着手
下水道施設の 危機管理の強化	5 施設の地震対策に着手し、3 施設の地震対策を完了	4 施設の地震対策に着手し、1 施設の地震対策を完了
下水道施設の 広域化・共同化	流域関連市町等において、流域下水道との接続に向けた検討に着手	流域関連市町等において、流域下水道との接続に向けた設計や関係者との協議・調整を実施
	流域下水道事業の最適な管理運営に向けた見直しの検討に着手	流域関連市町等と意見交換を行いながら、令和６年２月に、流域下水道事業の管理運営の見直しの方向性を取りまとめ

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

区分	内 容
下水道施設の改築更新	○順調に進捗している。令和6年度に更新を予定していた1施設について、令和5年度の更新工事と合わせ、前倒して工事着手した。
下水道施設の危機管理の強化	○概ね順調に進捗している。関連工事の遅れによる工事着手時期の延期及び支障物件の撤去に時間を要したことから、2施設の地震対策の完了が令和6年度となる見込み。
下水道施設の広域化・共同化	○流域関連市町等における流域下水道との接続に向けた関係者との協議については、処理場の廃止等について地元関係者との調整に時間を要している取組がある。
	○流域下水道事業の管理運営の見直しについては、概ね順調に進捗している。今後の方針の取りまとめにあたっては、最適な管理運営に向けた具体的な制度設計や導入効果、課題への対応などについて検討が必要である。

令和6年度の実行方向

- 令和5年10月に策定した「流域下水道事業経営実行プラン」に基づき、健全な経営を確保し、将来にわたって安全安心で適切な下水処理サービスを提供していくため、流域関連市町等と連携・協力しながら、引き続き、ストックマネジメントによる適切な施設更新や地震対策、公民連携による維持管理の更なる効率化などに取り組む。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：開発費	領域	治安・暮らしの安全
担当課	上下水道総務課	取組の方向	⑦ 水道事業の広域連携
事業名	水道事業の広域連携		

目的

人口減少等に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、今後、経営環境の悪化が見込まれる県内水道事業について、広域連携を推進することにより、将来にわたって安全・安心な水を適切な料金により安定供給する水道システムを構築する。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
施設の最適化(再編整備)の推進	国の繰出基準に基づき、水道用水供給事業の経営基盤を強化するため、水道企業団で実施する浄水施設の拡張や施設の強靱化等に対して出資を行う。	770,600	674,500	547,400 [45,900]
広域連携の推進	県内水道事業の広域連携を推進するため、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域化やD Xの取組等に係る情報交換会を行う。	—	—	—
合 計		770,600	674,500	547,400 [45,900]

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標	目 標 (令和5年度)	実 績 (令和5年度)
県内水道事業の統合の受け皿となる新たな組織の設立	- 企業団による事業運営 - 企業団に参加しない市町とも統合以外の連携を実施	- 令和5年4月から企業団による事業運営開始 - 企業団に参画しない市町と職員研修及び情報交換会の開催

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和4年11月に、14市町と県で広島県水道広域連合企業団（以下、水道企業団という。）を設立し、令和5年4月に事業を開始したところであり、全体最適の観点から、市町の枠を超えた施設の再編整備や危機管理の強化などに取り組んでいる。
- 水道企業団に参画していない市町とは、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域連携やD Xの取組等についての情報交換会を開催している。

令和6年度の取組方向

- 水道企業団に対しては、引き続き、水道企業団の広域計画に基づき、施設の最適化や危機管理体制の強化、D Xを活用したサービスの向上などに取り組めるよう、必要な支援を行う。
- 水道企業団に参画していない市町とは、引き続き、統合以外の連携として、水道企業団を含む県内水道事業体による職員研修の共同実施や、広域連携やD Xの取組等についての情報交換会を開催する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担 当 課	警察本部
事 業 名	交番・駐在所整備事業（単県）

目的

「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点であり、地域住民の拠り所として重要な施設である交番・駐在所について、老朽化した施設の計画的な建替整備を行う。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

1 本通交番の代替施設借受及び改修 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
本通交番の代替施設利用に係る使用料及び勤務改善のための改修	10,445	10,445	10,445 [－]

2 老朽化の著しい次の交番・駐在所について、建替整備を行う。 (単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
・吉島交番（広島中央警察署） 移転建替工事を行う	47,956	56,360	56,360 [－]
・向原駐在所（安芸高田警察署） 移転建替工事を行う	49,481	49,481	48,325 [－]
・田熊駐在所（尾道警察署） 現地建替工事を行う	47,995	50,706	50,706 [－]
・井口交番（広島西警察署） 現地建替工事を行う	49,552	49,552	20,879 [25,090]
・駅前交番（福山東警察署） 移転建替工事に伴う旧駅前交番の解体工事を行う	30,948	15,928	15,928 [－]
・新市交番（福山北警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	2,902	2,807	2,666 [－]
・重井駐在所（尾道警察署） 移転建替工事のための設計委託を行う	3,070	3,070	3,058 [－]
・伴交番（安佐南警察署） 現地建替工事のための設計委託を行う	2,844	2,844	2,424 [－]
小 計	234,748	230,748	200,346 [25,090]
合 計	245,193	241,193	210,791 [25,090]

令和５年度の成果目標と実績

○ 事業目標：

交番・駐在所の計画的な建替整備

（令和３年度実績）３施設の建築・３施設の設計・１施設の基本構想設計

（令和４年度実績）３施設の建築・４施設の設計

（令和５年度目標）４施設の建築・３施設の設計・１施設の解体

○ 実績：

（令和５年度実績）３施設の建築・３施設の設計・１施設の解体

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「安全・安心をもたらす警察活動」の拠点となる、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、老朽化の著しい４施設の建築、３施設の設計及び１施設の解体を実施したが、１施設の建築において、入札の不調等による工期の遅延が生じ、目標達成に至らなかった。

県民の安全・安心な暮らしを確保するため、交番・駐在所の計画的な建替整備を推進し、機能維持を図る必要がある。

令和６年度を取組方向

- 老朽化が著しい交番・駐在所の計画的な建替整備を推進するため、現地調査に基づき、交番・駐在所に必要とされる機能や、事業費の削減方法等を引き続き検討し、計画的な施設整備を推進する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	広島南警察署整備事業（一部国庫）

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性能のない警察署を建て替え、防災拠点及び治安拠点として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

新広島南警察署の整備及び現広島南警察署の仮庁舎の維持

所在地：広島市南区出汐２丁目（約 3,940 ㎡）

規模：地上５階建て

（単位：千円）

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
新広島南警察署建築工事等	新広島南警察署の建築工事及び建築期間中の仮庁舎のリース料等	907,221	899,435	881,132 [－]
合 計		907,221	899,435	881,132 [－]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：令和５年度の広島南警察署開庁に向けた新庁舎の建築工事を実施
（R1～R2：設計、R3～R5：建築工事）
- 実 績：令和５年９月１９日に広島南警察署が開庁

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 予定どおりの工事期間が確保されたこと、また、大規模な変更等を行う要因も無かったことにより、目標どおりの実績を達成した。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	施設課、学校経営課
事業名	県立学校施設設備整備事業（一部国庫）

目的

児童・生徒等の学習や生活の場であり、非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修等）や、防災機能の強化、「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに、情報教育推進のための設備整備を進めることにより、安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的かつ着実に進める。

事業説明

対象者

県立の中学校、高等学校及び特別支援学校の児童・生徒等

事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
学校改修	○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～12校 等 ○ 屋外運動場整備 ・ グラウンド改修工事 ○ 防球ネット等整備 ・ 防球ネット等改修工事 等	(債務 1,857,175) 2,931,281	(債務 1,857,175) 2,751,900	2,212,141 [336,414]
維持管理	○ 屋上防水工事～9校程度 ○ 建物法定点検～28校 ○ 維持修繕（土砂災害対応安全対策を含む。）、設備整備、維持管理 等	(債務 343,074) 1,429,039	(債務 343,074) 1,388,774	1,149,814 [19,460]
空調設備維持管理	○ 空調設備の維持管理費用等 【教育振興基金充当】	604,430	579,448	461,859
照明LED化	○ 校舎等照明LED化改修工事	249,000	249,000	187,829
情報化教育推進	○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwaネットの運営 ・ ネットワーク拠点機器、回線、維持経費 等 ○ 校内通信ネットワークの運営 ・ 校内通信ネットワーク環境の維持管理、回線経費 等	718,623	697,310	689,538 [－]
	合 計	(債務 2,200,249) 5,932,373	(債務 2,200,249) 5,666,432	4,701,181 [355,874]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保
- 実 績：
 - ・ 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化（トイレの洋式化）を図るための整備を行った。
 - ・ 学習用ＰＣから一部の校務を行うことができるように、広島県教育情報ネットワーク（Ｈｅｉｗａ ネット）にアクセスできる環境を構築し、教員がデジタル機器を積極的に活用できる基盤を整備した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。
- 校内通信ネットワーク及び通信回線並びにＨｅｉｗａ ネットについて、通信速度維持及びセキュリティ対策等の適切な運用管理を行う必要がある。

令和６年度を取組方向

- 「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- Ｈｅｉｗａ ネットの適切な運用管理を行い、教職員の業務の効率化を図るとともに、児童生徒のデジタル機器を活用した主体的な学びを推進する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費
担 当 課	全国高等学校総合体育大会推進室
事 業 名	全国高等学校総合体育大会準備事業 (単県) 【新規】

目的

令和７年度に中国ブロックで開催する全国高等学校総合体育大会の開催準備を進める。

事業説明

対象者

高校生

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額 [繰越額]
広島県実行委員会運営費	○ 総会及び専門部会等の設置・運営 ○ 先催大会（令和５年度：北海道、令和６年度：北部九州）の準備及び運営状況の視察、各種会議への参加 ○ 県内会場予定地の視察、現地調査の実施	9,461	7,534	7,038 [—]
高校生による大会準備活動	○ 広島県実行委員会の企画立案及び県全体の業務推進を担う「高校生活動推進委員会」の設置・運営 ○ 高校生がデジタル技術を効果的に活用しながら主体的に「広島版」の総合開会式の企画や広報・おもてなし活動等を展開	4,507	6,434	6,433 [—]
全国高校総体の推進組織運営費	○ 建物賃借料、光熱費、事務費等	8,916	8,052	7,974 [—]
合 計		22,884	22,020	21,445 [—]

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：高校生による高校生のための安全・安心な大会の実現
- 実績：
 - ・ 県内高校生が参加する「令和７年度全国高等学校総合体育大会広島県高校生活動推進委員会（以下「推進委員会」という。）」及び高校生と大人が協働する「令和７年度全国高等学校総合体育大会広島県実行委員会（以下「実行委員会」という。）」を設立した。
 - ・ 推進委員会において、メディアへの出演等を通じた大会広報など、おもてなし・機運醸成に向けた活動を展開するとともに、実行委員会において、広島県高等学校体育連盟競技専門部等と連携し、競技種目別大会に関する調査を実施して課題の洗い出しを行うなど、令和７年度に開催する全国高等学校総合体育大会に向けた開催準備を進めた。

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和7年度の大会開催に向けて、令和5年度は県内関係者の組織化及び各種の計画策定等を行った。今後は、策定した計画等に沿い、着実に準備を推進していく必要がある。
- 高校生のアイデアを大会に反映させていくため、本県とともに大会の主催となる(公財)全国高等学校体育連盟、関係競技団体、中国地方各県及び県内会場地市町などの様々な機関、団体との間で、企画内容、活動内容等を調整しながら、準備を進めていく必要がある。
- 安全・安心な大会とするため、熱中症対策に加えて、競技種目や会場の特性等に応じた個別の対策を実施していく必要がある。
- 選手として出場する高校生だけでなく、県内全域の高校生が「みる」「ささえる」といった様々な立場で主体的に参加していく大会とすること、また、会場地周辺の住民をはじめとした県民の理解と協力を得て大会を成功させるため、高校生が地域と一体となったおもてなし、機運醸成に関する活動の展開や、競技会場、競技日程など大会に関する情報及び本県の多彩な魅力等の情報を積極的に発信していく必要がある。

令和6年度に取り組む方向

- 令和5年度に策定した各種の計画等に沿い、高校生と大人が協働して、本県とともに大会の主催となる関係機関、団体と調整を図りながら、大会開催に向けた準備を推進する。
- 競技会場及び競技日程を決定し、公表するとともに、競技種目別大会の実施主体となる会場地市町（広島市、福山市、尾道市及び安芸太田町）に実行委員会が設立され、競技種目や会場の特性等に応じた個別の準備が推進されるよう、関係市町及び広島県高等学校体育連盟競技専門部等との調整を進める。
- 高校生及び会場地周辺の住民を中心として大会開催に向けた全県的な機運醸成を図るため、推進委員会による主催イベントの開催、地域イベント等への出展など地域と協働した活動、推進委員会と高等学校等の生徒会や運動部活動に取り組む生徒との交流など、高校生による主体的な活動を推進する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費
担当課	スポーツ推進課
事業名	サンフレッチェ広島支援事業（単県）

目的

県民の広島への更なる愛着や誇りの醸成、地域経済の活性化に向けて、中四国唯一のＪ１リーグのチームであるサンフレッチェ広島に対して支援を行う。

事業説明

対象者

株式会社サンフレッチェ広島、県民

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
株式会社サンフレッチェ広島に対し、出資を行う。	—	1,000	999 [—]
合 計	—	1,000	999 [—]

※令和５年度６月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：県民への魅力的なスポーツ機会の提供、地域経済の活性化
- 実績：県も含め総額約 19 億円の増資の結果、資本金は約 21 億円となったことにより、債務超過は回避され、財務基盤が安定した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新スタジアム開業に伴い、入場料収入などの大幅改善による単年度黒字への転換に向けた取組を、計画的に進めていくこととしており、中期経営計画に基づいた経営改善に取り組んでいくよう働きかける必要がある。

令和６年度を取組方向

- 株式会社サンフレッチェ広島の経営状況を注視するとともに、取締役会などを通じて、定期的に、経営改善に向けた取組の状況や進捗を報告するよう要請していく。

令和5年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費	領域	環境
担当課	自然環境課	取組の方向	④ 自然環境と生物多様性の保全の実現
事業名	自然公園管理費（県民の森）（単県）【一部新規】		

目的

一部施設を休止している「県民の森」について、利用者ニーズに沿った県民サービスの提供と持続的な運営が可能となるよう、施設機能の見直しを進めるとともに、見直しまでの間、休止施設の収支を考慮した指定管理料の変更を行う。

事業説明

対象者

自然公園利用者、指定管理者

事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
施設機能の見直し 【新規】	○県民の森の施設全体のあり方について、民間事業者の意見や消費者の動向を踏まえつつ、今後の利活用方針を策定する。 （業務内容） ・利用者の将来推計及び運営パターン（仮説）の整理 ・事業精通者（民間事業者）への意見聴取 ・基本方針（案）の策定 等	—	13,000	12,430 [—]
施設の休止に伴う指定管理料の変更	○現在一部施設（宿泊、レストラン及び日帰り入浴）を休止している県民の森について、休止施設の収支を考慮した指定管理料の変更を行う。 （変更の内容） ・休止施設に関連する収入の減 ・休止施設の維持管理経費の増 等	11,511	（債務 75,344） 49,183	49,183 [—]
合 計		11,511	（債務 75,344） 62,183	61,613 [—]

※令和5年度6月補正予算を含む。

令和5年度の成果目標と実績

○ ワーク目標：

指 標 名	基準値 （令和元年実績）	目標値 （令和5年度）	実績値 （令和5年度）
自然公園等利用者数	9,642 千人	令和元年実績より増加	8,289 千人

- 事業目標：県民の森の持続的な運営
- 実績：県民の森の施設全体のあり方について、施設内の各部門の現状と課題を分析し、民間事業者の意見や消費者の動向を踏まえつつ、今後の継続的な運営に向けた条件を整理し、利活用方針について、複数の運営パターンを設定し、検討を行った。

令和5年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県民の森の持続的な運営を行うため、複数の運営パターンや収益性を考慮しつつ、基本方針を策定する必要がある。

令和6年度の実施方針

- 複数の運営パターンや収益性を考慮しながら、サウンディング調査を行い、民間による投資の可能性や、県の投資コストを含めた基本方針の整理を行う。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費
担当課	畜産課
事業名	重大な動物感染症緊急対策事業（単県）【新規】

目的

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の重大な動物感染症について、全国的に発生が拡大する中、本県においても昨年度、大規模な発生があり、畜産経営体等へ甚大な影響を与えたことから、国が定める飼養衛生管理基準の遵守を家畜の飼養者に徹底させるなど発生予防対策を強化するとともに、発生農場における防疫措置の早期完了に向けた対策を実施する。

事業説明

対象者

畜産経営体 等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
発生予防 対策の強化	○ 飼養衛生管理基準の遵守の徹底 ・ 農場の外国人従業員にも対応した多言語による研修用動画の作成、冊子の配布 ・ オンライン等を併用した研修会等の開催 ・ 民間獣医師による農場の遵守状況の確認・指導 ○ 野生動物の農場への侵入防止 ・ 立地や構造上、目視での確認が困難な鶏舎の調査	—	9,664	9,664 [—]
防疫措置 の迅速化	○ 殺処分の迅速化 ・ 捕鳥かご、殺処分用コンテナの整備 ・ 防疫作業従事者管理の効率化に向けたシステムの導入 ○ 埋却処分の迅速化 ・ 図面及び試掘等による、埋却予定地の事前適否調査	—	26,306	23,724 [—]
合 計		—	35,970	33,388 [—]

※令和５年度６月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の重大な動物感染症の発生防止及び発生農場における防疫措置の早期完了
- 実 績：次の取組を実施することにより、重大な動物感染症の発生防止及び発生農場における防疫措置の早期完了を図るための体制を整備した。
 - ・ 飼養衛生管理について飼養者のみならず、農場従業員への理解を図り、農場における遵守を進

めるための研修会を開催した。また、日本語を含めた7か国語の研修動画や資料を作成するとともに、県ホームページや動画サイトに掲載することで、いつでも学べる環境づくりを進めた。さらに、県以外の民間獣医師の目で飼養衛生管理状況を確認し、実施できていない事項については改めて指導を行った。

- ・ 野生動物の農場への侵入を防止するため、立地や構造上の理由から目視での確認が困難な農場（21戸）を対象に、畜舎入気口の点検を実施し、対策が必要な箇所が確認された農場に補修・修繕等の指導を実施した。
- ・ 殺処分が迅速に進むよう、殺処分に用いる器具として、捕鳥かごや殺処分用コンテナを整備し発生に備えた。また、防疫作業従事者管理を効率化するシステム開発及び導入を行った。
- ・ 今後、重大な動物感染症が発生した際に埋却処分が迅速に行えるよう、事前に埋却地を確保している農場（25戸）を対象に、実際に掘削可能か調査を実施し、埋却地の整備や追加の確保など改善が必要な箇所については、整備の実施を指導した。

令和6年度取組方向

- 引き続き、重大な動物感染症の発生予防対策の強化が図られるよう、農場に対する指導を重ねるとともに、万が一発生した際は、本事業で整備した防疫資材を積極的に活用していき、迅速な防疫措置の完了を図る。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：国際交流費
担 当 課	平和推進プロジェクト・チーム
事 業 名	ユニタール広島事務所支援事業（単県）【一部新規】

目的

中四国地方唯一の国連機関であるユニタール広島事務所が行っている、アジア・太平洋地域の外交官や政府機関職員等の研修プログラムを支援し、人材育成のための拠点を構築する。

事業説明

対象者

ユニタール広島事務所、世界各国からの研修受講者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
ユニタール広島 事務所活動支援	ユニタール広島事務所の活動に対する支援 ・研修プログラム実施経費 ・管理運営経費 等	126,130	126,130	112,954 [—]
ユニタール広島 事務所維持支援 【一部新規】	ユニタール広島事務所の維持のための支援 ・事務所維持費 賃料、備品代等 ・事務所移転経費【新規】 内装施工、移転経費等	14,690	39,741	39,741 [—]
事務費	・通訳経費	130	130	0 [—]
合 計		140,950	166,001	152,695 [—]

※令和５年度９月補正予算を含む。

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：広島が有する経験や資源を生かした復興・平和構築
- 実績：「国連訓練調査研究所と広島県による覚書」に基づき、プログラム実施経費及び広島事務所の維持に対する支援を行った。また、広島商工会議所ビルの取り壊し決定を受け、計画どおり、令和６年３月に新ビルに移転した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 引き続きユニタール広島事務所を支援し、連携して、人材育成を通じた国際社会への平和貢献を推進する必要がある。

令和６年度の方針

- ユニタール広島事務所と連携して、国際平和に貢献できる人材育成に取り組むとともに、事務所の維持支援を行う。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	地域政策総務課
事業名	G7広島サミット応援寄附金精算費（単県）【新規】

目的

G7広島サミットの開催に向けて、オール広島で取組を推進するため、取組を応援する寄附金を県において一括して受け付けたことから、県と広島市の間で精算を行う。

事業説明

対象者

広島市

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
県において一括して受け付けた広島サミット応援寄附金について、寄附収入額の2分の1を広島市に交付 《広島市への交付額》 寄附収入額（41件・14,986千円）×1/2	—	7,493	7,493 [—]
合 計	—	7,493	7,493 [—]

※令和５年度９月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：受け付けた寄附金の円滑な精算
- 実績：速やかに精算事務を行い交付した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 目標どおり完了した。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担 当 課	観光課
事 業 名	観光誘客促進事業（単県）

目的

観光需要を喚起し、宿泊事業者や旅行業者等を支援するため実施した全国旅行支援「やっぱ広島じゃ割」の県予算額を超過した事業費を負担する。

事業説明

対象者

県内宿泊事業者及び旅行業者、観光客等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]						
県の予算額を上回る旅行割引プラン、地域クーポンの利用があったことから、超過した事業費を負担する。 【執行状況】（令和5年9月補正時点） <table><tr><th>予算額 （令和3年度繰越明許費 及び令和4年度補正予算）</th><th>最終執行見込額</th><th>不足額</th></tr><tr><td>4,250,683</td><td>4,442,257</td><td>▲ 191,574</td></tr></table> 【事業期間】 令和5年1月～6月末 ○宿泊・旅行代金の上限 20%割引 ・交通付旅行商品 上限 5 千円/人泊 ・上記以外 上限 3 千円/人 ○地域クーポン ・平日 2 千円/人 ・休日 1 千円/人	予算額 （令和3年度繰越明許費 及び令和4年度補正予算）	最終執行見込額	不足額	4,250,683	4,442,257	▲ 191,574	—	179,390	166,687 [—]
予算額 （令和3年度繰越明許費 及び令和4年度補正予算）	最終執行見込額	不足額							
4,250,683	4,442,257	▲ 191,574							
合 計	—	179,390	166,687 [—]						

※令和５年度９月補正予算

令和５年度実績

- 全国旅行支援「やっぱ広島じゃ割」の県予算額を超過した事業費を一般財源により負担した。
- 今後の再発防止策として、運営スキーム上の各機関の役割と責任が明確となっているか、予算執行状況の把握方法は策定されているかなどを、契約書・仕様書・業務指示書などの証憑書類で確認することとしている。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費
担 当 課	水産課
事 業 名	かき殻有効活用対策推進事業（単県）【新規】

目的

肥料価格高騰や鳥インフルエンザ等の影響により、肥料や飼料向けの加工量が減少するなど需要が低迷しているかき殻について、新たな有効活用法を確立するとともに、漁場整備へ積極的に活用することにより、水産資源の増大を図る。

事業説明

対象者

漁業者

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額 [繰越額]
かき殻の 活用検討	○ かき殻を用いて造成した増殖場の効果等調査 ・ かき殻を用いた増殖場を試験的に造成し、 工事の実施の際に必要な設計基準の設定及び 水産生物の増殖効果を把握するための現地 調査等を実施 ※増殖場：水産生物の保護育成等を目的とし、 餌場や隠れ場等の機能を有する人工施設	—	87,537	36,788 [49,600]
合 計		—	87,537	36,788 [49,600]

※令和５年度９月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：漁場整備におけるかき殻の有効活用法の確立
- 実 績：工事の実施の際に必要な設計基準の設定及び水産生物の増殖効果を把握するため、かき殻を用いた増殖場を試験的に造成するとともに、事前の現地調査を実施した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 試験的に造成した増殖場の整備効果を定量的に把握するとともに、かき殻の物理的性状等を整理し、工事の実施に必要な設計基準を設定する必要がある。
- かき殻の活用促進に向けては、実現可能性や費用対効果を踏まえつつ、幅広い用途を対象に検討を進めていく必要がある。

令和６年度の方針

- 造成した増殖場において水・底質や餌料生物の生息状況等の追跡調査を実施するとともに、得られた調査結果のとりまとめを行い、専門家の意見を参考に、かき殻を活用した増殖場整備に関する

ガイドラインを策定する。

- かき殻の利用が見込まれる新たな用途として、県内の海砂採取跡地での活用に向け、工事に先立って必要な試験施工や増殖効果の調査手法等を検討するとともに、かき殻の投入量に対する費用積算を実施する。また、かき養殖業者が主体となってかき殻を用いた底質改善が実施できるよう、文献調査や現地実証試験を実施するとともに、得られた結果のとりまとめを行い、専門家の意見を参考に、海域へのかき殻の投入方法等に関するガイドラインを策定する。

令和５年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：資産購入費
担 当 課	県立病院課
事 業 名	県立広島病院における血管撮影装置更新事業（単県）【新規】

目的

県立広島病院の血管撮影装置が老朽化し、診療に支障が生じているため、迅速な更新を行う（重要な資産の取得に係る予算の議決）。

事業説明

対象者

県立広島病院における患者

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額 [繰越額]
○県立広島病院において、老朽化した血管撮影装置の更新を行う。 【機器の概要】 ・カテーテル治療に必要な装置で、造影剤を注入しながら目的の部位へX線を照射し、血管の状況をリアルタイムに映し出すことができる検査・治療システム	—	208,500	159,500 [—]
合 計	—	208,500	159,500 [—]

※令和５年度９月補正予算

令和５年度の成果目標と実績

- 事業目標：医療提供体制の確保
- 実 績：令和６年２月に、県立広島病院中央棟地下１階２８番室において、更新後の血管撮影装置を整備した。

令和５年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 心筋梗塞や脳動脈瘤といった血管の病気を有する患者に対し、放射線量を抑え、鮮明な画像による検査・治療を行うことで、安全・安心な医療提供体制の確保を図った。

令和６年度の方針

- 病院の経営改善を念頭に、更新後の機器による手術件数の増加を目指す。